資料 1

地域職業能力開発促進協議会の概要

地域職業能力開発促進協議会の概要

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を 共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検 証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

地 域

職

業

能

力

開 発

促

進

協

議

0協

議 事

頂

・・・主催

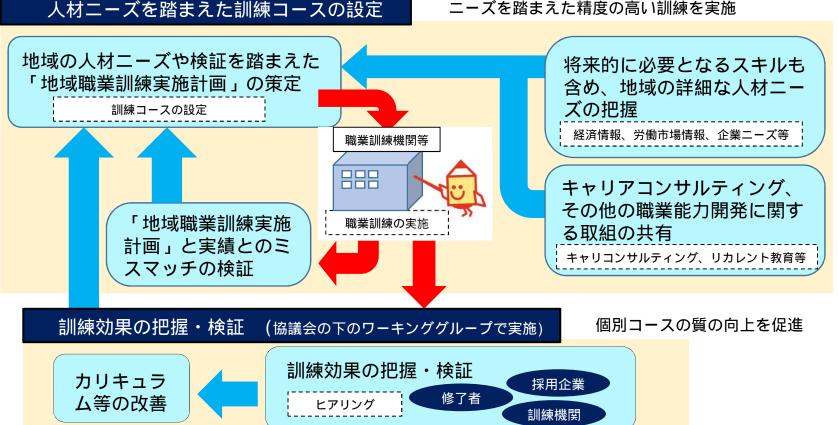
①都道府県労働局 ②都道府県 公共職業能力開発施設を設置する市町村

職業訓練・教育訓練実施機関(専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等等) 労働者団体 事業主団体 職業紹介事業者(団体)又は特定募集情報等提供事業者(団体) 学識経験者

その他協議会が必要と認める者(例:デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局等)

人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施



法定化される協議会について

職業訓練に地域のニーズを適切に反映させること等により、効果的な人材育成につなげるため、 訓練コースの設定や検証等について関係者間で協議する都道府県単位の協議会の仕組みを設ける。

構成員

都道府県労働局、都道府県、労働者団体、使用者団体、教育訓練実施機関、民間職業紹介事業者、 特定募集情報等提供事業者、学識経験者 その他必要と認める者

法定化を機に運用を改善

現行の訓練協議会の問題点

大まかな人材ニーズの把握にとどまって いる

・主にハローワークの求人・求職情報により ニーズを把握しているため、当面の人手不足 分野や不足人数などの把握にとどまる。

訓練実施計画では訓練実施分野や人数 の設定にとどまっている

- ・具体的な訓練コースの内容は定めていない。
- ・デジタル分野の訓練が設定されていない地域 がある。

個別の訓練コースの訓練効果の把握・検 証が十分ではない

法定化による見直し

将来的に必要とされるスキルも含めた 詳細な人材ニーズを把握

・労使団体などから、地域の今後の産業展 開も踏まえた必要スキルなどのニーズ情 報を把握。

把握したニーズを踏まえた訓練コース を訓練実施計画に設定

コースのミスマッチを検証

訓練修了者や採用企業からのヒアリン グも含め、訓練効果を把握・検証し、

カリキュラムを改善(PDCA)。

質の向上個別コ (の向上を促進値別コースの

精二

度

高

練

いを

を を 実 え

施た

2 把訓 握練 ・効検果

証の

1

一ズを踏まえた

法定化

訓練実施計画と実際に設定された訓練

地域職業能力促進協議会に係る作業等

	地域職業能力開発促進協議会	ニーズを踏まえた訓練の設定 (協議会での協議等)	効果検証 (ワーキンググループ(WG)での作業)	【参考】 中央職業能力開発促進協議会
4月	協議会開催に向けた都道府県等の打合せ等	人材ニーズ情報収集(常時)	WGによる効果検証	
5月	担が示すが打占と す		検証対象コースの選定	
6月			ヒアリング 〇訓練実施機関	
7月			〇訓練修了者 〇採用企業	
8月		前年度の訓練実績の把握	ヒアリング結果の整理	
9月		次年度計画のたたき台作成	訓練効果の把握・検証(案)取りまとめ	中央協議会①開催
10月		次の事項の協議を実施。 ①地域の人材ニーズの把握 ②公的職業訓練の実施状況(前年度計画と実績の比		
11月	協議会①開催	数		
12月				
1月		今年度の訓練実績の把握		中央協議会②開催
2月	協議会②開催	次の事項の協議を実施。 ①公的職業訓練の実施状況の(今年度の進捗) ②次年度地域職業訓練実施計画(案)		
3月	励哉 女 ど 州 惟	③効果検証(分野決定等) 等		

・・労働局の作業